

「在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（案）」に関する意見募集 【結果概要】

「在外教育施設における教育の振興に関する法律」に基づき、文部科学大臣及び外務大臣は、在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めることとされています。

この度、「在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（案）について、国民の皆様にご意見募集を行いましたので、結果の概要をお知らせします。

御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。
御意見を踏まえて本文（案）を一部修正させていただくとともに、在外教育施設における教育の振興に当たり、今後の参考にさせていただきます。

1. 意見募集実施概要

- | | |
|----------|---------------------|
| (1) 実施期間 | 令和5年1月10日～令和5年1月27日 |
| (2) 総意見数 | 41件 |

2. 意見概要

※取りまとめの都合上、内容により適宜集約しております。

在外教育施設の教職員の確保（Ⅲ. 1.）に関する御意見

（教職員の確保・活用に関する御意見）

- 在外教育施設への教師の定数配置を早急に実現すべき。定数配置によって、担当教科・校務分掌の軽減を図り、教材研究、学級経営等の時間が捻出でき、充実した教育活動に対応することができるようになるのではないか。
- 現状として、免許外の教科の指導が常態化しており、特に小規模校ではその傾向は顕著であると聞いている。環境の大きく異なる海外で免許外指導を行うことに不安を感じて応募を躊躇している教師は一定数いるのではないか。
- 英語力は派遣教師に必要な資質の一部でしかなく、コミュニケーション力、聴く力、調整力、好奇心や謙虚さなど、言語能力以外の資質も見べきではないか。

（教師派遣制度に関する御意見）

- 教師派遣の応募の際に、指導力のある派遣教師を確保するための判断材料として、各自治体で行っている教職員評価結果を参考資料として添付させてはどうか。
- 派遣教師の力の発揮に繋げるため、派遣期間を1年間延ばし4～5年間とし、業績評価による基準を十分に満たした教師のみが派遣継続できる仕組みにしてはどうか。
- 派遣元自治体と派遣教師による明確な派遣目標の設定を促進し、派遣目標を踏まえた派遣教師からの定期報告を実施するようにはどうか。
- 渡航前・滞在中・帰国時それぞれの費用負担や、国からの補助額に関する情報を開示すればいいのではないか。

- 高等学校等に所属する教師にも、派遣の募集が周知されるようにしてほしい。義務教育課程の免許を所持している場合もあるし、学習意欲が高い日本人学校の生徒に対し、高等学校の教師であれば、より専門的な内容を教えられるかもしれない。
- 私立学校の教員にも周知すればいいのではないか。海外で学んだ生徒の受入れに熱心な私立学校であっても、所属する教師に必ずしも海外留学等の経験があるわけではないと聞くので、私立学校の教師の研修の一貫として捉えてもらえるかもしれない。

(派遣教師への支援に関する御意見)

- 派遣先の物価状況などを考慮した赴任手当とする等、諸手当の改善ができないか。
- 単身赴任での派遣の際、本人の帰国費用や配偶者の現地渡航費用を国が負担する等の措置があるといいのではないか。

在外教育施設の教職員に対する研修の充実等（Ⅲ. 2.）に関する御意見

- 派遣前から目的意識を高めるため、派遣内定教師向け研修を夏季休業中に実施したらよいのではないか。研修の際は、「選ばれる在外教育施設」づくりのため、国内と同等の教育環境づくりや、在外ならではの教育活動について考えさせてはどうか。
- 日本人学校は非英語圏に設立されていることが多く、英語だけでなく現地語を身につける必要がある。派遣前あるいは派遣中の教師が現地の言語や文化を学べる施策があればよいのではないか。

在外教育施設における教育の内容及び方法の充実強化（Ⅲ. 3.）に関する御意見

- 特別支援教育に携わっている教師を計画的に派遣したり、特別な配慮を要する児童生徒への対応策や校内体制づくり等を相談できるシステムが必要ではないか。
- 教育内容・方法の充実強化のため、地域ごとに日本人学校チームを編成し、オンラインを活用して相互に連携・補完するシステムを構築すればよいのではないか。
- 「日本人学校における GIGA スクール構想の実現」について、実現後の維持の必要性に鑑み、実現後も日本と同等の ICT 支援並びに環境整備を実施してほしい。
- 現地の実情に応じた授業実施ができるようになるとよいのではないか。
- 現地校との交流においては、「日本から海外へ」だけでなく、「現地から日本へ」という双方向的な観点が必要。現地コミュニティに対して開かれた存在として現地の人々にとっても魅力的な学校とならないかぎり、今後の存続が危ぶまれる。

在外教育施設の適正かつ健全な運営の確保（Ⅲ. 4.）に関する御意見

- 「校舎借料や施設強化、耐震化、老朽化対策工事費の一部を支援する施設整備支援」に、シドニー方式の支援拡充の考えを入れてはどうか。
- 「現地採用教師・講師の給与の一部を支援する運営機能支援」の中に事務職員を追加してはどうか。

在外教育施設の安全対策等（Ⅲ. 5.）に関する御意見

- 在外教育施設の安全を確保するためには、現地コミュニティとの緊密な連携を基礎として築き上げる相互信頼と互助の体制が肝要。

在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等（Ⅲ. 6.）に関する御意見

- オープンスクールの日を設け、学齢期の子供や保護者に限らず、日本に関心を持つ人々が集るハブとして在外教育施設を機能させてはどうか。
- 「異文化理解・多文化共生の考え方に基づく在外教育施設づくりを推進する」ための具体的施策例が乏しい。これまでの各在外教育施設における現地理解・国際理解の実践を踏まえ、さらに発展・充実させていく取組が必要ではないか。
- 補習授業校だけでなく日本人学校でも、卒業生が滞在国の中等・高等教育に進学することもできるような道筋をつけたり、現地への愛着を育み、現地の言語や文化等について造詣を深められるような実践があるとよいのではないか。

調査研究の推進等（Ⅲ. 7.）に関する御意見

- 研究開発の成果の普及・活用に当たっては、研究開発成果、現地校交流、現地理解教育、日本文化発信、日本型教育紹介等に項目分けするなど、即戦力として期待される派遣教師がすぐに活用できるノウハウとして周知されるとありがたい。

その他（帰国児童生徒への支援、その他全般）に関する御意見

- 帰国児童生徒への教育については、海外における学習・生活体験を尊重した教育の推進を前提としつつ、日本語指導等の充実により帰国生を日本に適応させる視点だけではなく、日本の教育システムを帰国生に適応させる視点もあるとよい。
- 子供に日本の教育を受けさせたいが、日本人学校は学費が高く、現地校に通わせる選択を取らざるをえない家庭もある。日本の公立学校に通学させる場合と同程度の経済的負担で済むようになるとよい。
- 在外教育施設以外にも、多様なニーズに応える形で、オンライン・通信教育や個人指導教室等の様々な様態で教育が行われている。こうした教育機関にも目を向けるべきではないか。

※この他、今回の意見募集に直接関係のない意見等もお寄せいただきました。